

令和2年11月18日

支部勉強会のご案内

近畿税理士会天王寺支部
支部長 田中 保雅
大阪奈良税理士協同組合天王寺支所
支所長 田中 保雅

天王寺支部主催 Web配信による勉強会（事前申し込み不要です）

士業として押さえておきたい働き方改革関連法

令和3年4月から中小企業においても同一労働同一賃金が適用されます。これに関連する最高裁判決が10月に出了ばかりで報道等でも注目されています。

法律問題に関する専門家は本来は弁護士ですが、多くの中小企業においては顧問弁護士がいないのが現状です。一方で、中小企業の経営者にとっては、税理士は身近な存在であり、法律問題でも最初に頼られるのは税理士であることが多く、適切な初期対応が求められます。また、税理士事務所の運営にも必要となる知識です。

今回の勉強会では、弁護士の仲井敏治先生をお招きして、制度の目的・概要から具体的事例まで、分かりやすくご解説いただきます。

（当勉強会の研修受講認定時間は2時間30分です。）

視聴期間： 令和2年11月18日（水）～令和3年2月17日（水）

勉強会リーダー： 弁護士 仲井 敏治 先生（仲井敏治弁護士事務所）

視聴方法： 「天王寺支部ホームページ」 → 「会員専用ページ」（ユーザー名およびパスワード入力） → 「オンライン勉強会一覧」に掲載されています。
（勉強会レジュメは、各自でダウンロードお願いします）

<http://tennouji.net/members/onlinestusy/>

受講登録： 近畿税理士会ホームページ内の「研修受講管理システム」から当勉強会を選択し、受講日の欄に視聴した日を入力（研修会確認コードは「空白のまま」）していただき、ご自身で受講記録の登録を行ってください。自動的には受講登録されませんので、ご注意ください。なお、「天王寺支部ホームページ」 → 「会員専用ページ」 → 「オンライン勉強会一覧」 → 「申請」をクリックすると、近畿税理士会ホームページ内の「研修受講管理システム」に移動しますので、ご活用ください。

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない（会則第59条第1項）。
- 税理士会員は、本会・日本税理士会連合会等が実施する研修を、一事業年度に合わせて36時間以上受講しなければならない（研修規則第5条第1項）。